

## 公表資料

平成30年9月21日  
防 衛 省

### 自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく自衛隊員の再就職 状況の報告（平成30年4月1日～同年6月30日分）

自衛隊員の再就職状況については、管理職隊員（特別の機関、地方支分部局等を含む本省企画官相当職以上※）が、離職後2年以内に再就職した場合等において、その再就職情報（氏名、離職時の官職又は階級、再就職先の名称・地位、防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無等）について、防衛大臣に届出を行うこととされています。

本日、平成30年4月1日から同年6月30日までの間に防衛省において受理した再就職情報について、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第65条の11第5項の規定に基づき、防衛大臣から内閣に報告を行いましたので、別紙1及び別紙2により公表します。

※ 自衛官：1等陸佐、1等海佐又は1等空佐以上（ただし、自衛官俸給表の1等陸佐、1等海佐及び1等空佐の（三）欄に定める額の俸給の支給を受ける者にあつては、俸給の特別調整額がⅡ種以上とされる官職に就いていた者に限る。）

事務官等：行政職（一）7級以上の者又はこれに相当する者（ただし、行政職（一）7級及びこれに相当する者にあつては、俸給の特別調整額がⅡ種以上とされる官職に就いていた者に限る。）

#### 〔概要〕

本件報告に係る届出の件数は71件

再就職先区分別では、国又は地方公共団体が19件、独立行政法人が2件、一般社団法人又は一般財団法人が1件、学校法人、社会福祉法人又は更生保護法人が1件、その他の非営利法人が12件、営利法人が36件となっています。

#### 【連絡先】

防衛省人事教育局人事計画・補任課再就職等監視室  
電話：03-3260-0812（直通）

## 自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告の概要

(平成30年4月1日～同年6月30日分)

[届出等区分別]

【自衛隊法第65条の11第1項、第3項及び第4項の規定に基づく届出】

府省等名	自衛隊法第65条の11第1項 の規定に基づく届出 (在職中の届出)	自衛隊法第65条の11第3項 の規定に基づく届出 (離職後の事前届出)	自衛隊法第65条の11第4項 の規定に基づく届出 (離職後の事後届出)	合計
防衛省	16	1	54	71

[再就職先区分別]

【自衛隊法第65条の11第1項、第3項及び第4項の規定に基づく届出】

府省等名	再就職先区分												合計
	国又は地方 公共団体	独立行 政法人	国立大学 法人	特殊法人	認可法人	公益社団法 人又は公益 財団法人	一般社団法 人又は一般 財団法人	学校法人、 社会福祉法 人又は更生 保護法人	その他の非 営利法人	営利法人	自営業	その他	
防衛省	19	2	-	-	-	-	1	1	12	36	-	-	71

自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告  
(平成30年4月1日～同年6月30日分)

別紙2

【1. 自衛隊法第65条の11第1項の規定に基づく届出関連】

番号	氏名	離職時の年齢	官職又は階級	約束前の求職開始日 (注1)	再就職の約束をした日	約束前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容 (注1)			離職日	再就職日 (注2)	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無 (注3)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無 (注4, 5)	
						官職又は階級	在職期間									職務内容
							自	至								
1	福永 賢太郎	55	情報本部総務部長	—	H30.2.5	情報本部総務部長	H30.2.5	H30.3.30	総務部指揮監督	H30.3.30	H30.4.1	損害保険料率算出機構	料率算出業務・自賠責保険損害調査業務	損害調査職員	無	有
2	益田 孝	56	航空自衛隊補給本部計画部長	H30.2.20	H30.4.10	航空自衛隊補給本部計画部長	H30.2.20	H30.4.23	補給本部計画部が所掌する管理業務	H30.4.23	H30.4.24	株式会社ダイセル	有機、無機化学工業製品、セルロース等の製造、加工及び販売	常勤嘱託契約社員	無	有
3	有村 誠一郎	56	情報本部	H30.1.29	H30.4.12	情報本部	H30.1.29	H30.5.20	情報本部に関する業務	H30.5.20	H30.5.21	株式会社日立国際電気	無線通信機械器具製造業	顧問(嘱託)	無	有
4	吉田 憲司	56	自衛隊情報保全隊中央情報保全隊長	H30.1.31	H30.5.16	自衛隊情報保全隊中央情報保全隊長	H30.1.31	H30.5.28	情報保全を担う部隊の組織及び業務等を管理する部隊長業務	H30.5.28	H30.5.29	日本電気株式会社	パブリック/システムプラットフォーム/テレコムキャリア/エンタープライズ事業	シニアエキスパート(嘱託)	無	有
5	高橋 和久	56	航空自衛隊第2輸送航空隊司令	H30.2.19	H30.5.14	航空自衛隊第2輸送航空隊司令	H30.2.19	H30.6.2	輸送機による航空輸送及びU-4の操縦者、整備員等の教育に関する管理業務	H30.6.2	H30.6.16	川崎重工業株式会社	航空機、宇宙機器、飛行体及びその部品の設計、製造、修理、販売等	嘱託	無	有
6	柴谷 敏文	56	航空自衛隊飛行開発実験団副司令	H30.2.15	H30.5.29	航空自衛隊飛行開発実験団副司令	H30.2.15	H30.6.23	隊務運営に関する団司令の補佐	H30.6.23	H30.7.1	三菱重工業株式会社	航空機、宇宙機器及び飛行体の製造、販売及び修理	部長室付(嘱託)	無	有
7	山本 登	56	陸上自衛隊第4師団司令部付(情報本部)	—	H29.12.15	—	—	—	—	H30.6.27	H30.7.1	株式会社ミライト	情報通信設備建設、総合設備事業	九州支店担当課長	無	有
8	園田 孝由	56	航空自衛隊作戦情報隊司令	H30.4.26	H30.5.1	航空自衛隊作戦情報隊司令	H30.4.26	H30.7.15	作戦情報隊の隊務運営全般	H30.7.15	H30.9.1	株式会社レンタルのニッケン	産業用機械器具賃貸業	担当課長	無	有
9	和栗 博	48	大臣官房付	—	H30.5.14	大臣官房付	H30.5.14	H30.7.15	総合調整及び省庁間にまたがる事項に係る企画立案	H30.7.15	H30.7.16	株式会社高島屋	百貨店事業、法人事業、通信販売事業、グループ事業	嘱託 (TAKASHIMAYA TRANSCOSMOS INTERNATIONAL COMMERCE PTE. LTD. の MANAGING DIRECTOR(代表取締役社長)として併任出向)	無	無
10	高松 実	56	航空自衛隊補給本部監理監察官	H30.1.9	H30.3.23	航空自衛隊補給本部監理監察官	H30.1.9	H30.7.18	業務計画の作成、各種調査及び研究、監察、安全及び事故調査等の業務	H30.7.18	H30.7.19	横護謄株式会社	消防・防災用品、航空・宇宙機器、工業用品の製造販売	常勤顧問(嘱託)	無	有
11	井山 隆二	55	陸上自衛隊関西補給処桂支処長	H30.5.18	H30.6.13	陸上自衛隊関西補給処桂支処長	H30.5.18	H30.8.1	関西補給処の所掌事務のうち火器・車両及び施設機材の補給整備業務の指導・監督、駐屯地業務の指導監督	H30.8.1	H30.8.2	豊和工業株式会社	工作機器、空・油圧機器、火器、建材及び清掃車両の製造	部長待遇(嘱託)	無	有
12	上田 寛孝	56	自衛隊情報保全隊東北情報保全隊長	H30.1.10	H30.6.20	自衛隊情報保全隊東北情報保全隊長	H30.1.10	H30.8.1	情報保全支援に関する業務	H30.8.1	H30.9.1	日立造船株式会社	清掃工場の運営施設管理者	常勤嘱託	無	有

13	甲斐 正人	55	陸上自衛隊東部方面總監部監察官	H30. 1. 15	H30. 4. 9	陸上自衛隊東部方面總監部監察官	H30. 1. 15	H30. 8. 1	監察官等業務指導・監督	H30. 8. 1	H30. 8. 2	株式会社エーチーム・アカデミー	芸能スクール	施設長	無	有
14	篠原 啓一郎	55	陸上自衛隊教育訓練研究本部訓練評価部総括室長	H30. 2. 14	H30. 6. 1	陸上自衛隊教育訓練研究本部訓練評価部総括班長	H30. 2. 14	H30. 8. 1	部の総括に関する業務、訓練評価に関する業務	H30. 8. 1	H30. 8. 2	弘済企業株式会社	団体傷害保険を主軸とした各種保険事業	総務部長付(総務課長)	無	有
15	藤田 明宏	56	海上自衛隊補給本部需品部長	H30. 3. 2	H30. 4. 23	海上自衛隊補給本部需品部長	H30. 3. 2	H30. 8. 4	需品補給及び整備	H30. 8. 4	H30. 8. 5	長崎船舶装備株式会社	船舶艦装工事業	技師長	無	有
16	蛸原 良雄	56	陸上自衛隊第5旅団第5後方支援隊長	H30. 1. 31	H30. 3. 13	陸上自衛隊第5旅団第5後方支援隊長	H30. 1. 31	H30. 8. 6	隊本部の事務掌理、隊務の統括	H30. 8. 6	H30. 8. 7	フジミコンサルタント株式会社	建設コンサルタント	遺棄化学兵器処理に係る支援業務(契約社員)	無	有

(注1) 約束前の求職開始日とは、再就職の約束をした日以前の隊員としての在職期間中における以下の①から③までの日のいずれか早い日をいう。

①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日

②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日

③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

該当する日がなかった場合(自衛隊法施行令の一部を改正する政令(平成29年政令第320号。以下「改正政令」という。)の施行日(平成30年1月1日)前に約束前の求職開始日があった場合を含む。)には、「約束前の求職開始日」欄に「-」と記載し、「約束前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容」欄に、再就職の約束をした日以後の隊員としての在職状況及び職務内容を記載している。

(注2) 「再就職日」には、「再就職予定日」が含まれる。

(注3) 「求職の承認」とは、自衛隊法第65条の3第5項の規定に基づく承認をいう。

(注4) 「防衛大臣の援助」とは、自衛隊法第65条の10第1項の規定に基づき、防衛大臣が行う若年定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

(注5) 「官民人材交流センターの援助」とは、自衛隊法第65条の10第2項において準用する国家公務員法(昭和22年法律第120号)第18条の5第1項及び第18条の6の規定に基づき、官民人材交流センターが行う一般定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

【 2. 自衛隊法第65条の11第3項の規定に基づく届出関連】

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職又は階級	離職前の求職開始日 (注1)	離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無 (注2)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無(注3, 4)	
					官職又は階級	在職期間									職務内容
						自	至								
1	三丸 敦洋	57	自衛隊阪神病院長兼陸上自衛隊川西駐屯地司令	H30. 1. 31	自衛隊阪神病院長兼陸上自衛隊川西駐屯地司令	H30. 1. 31	H30. 3. 27	陸上幕僚長の指揮監督を受け、病院の管理及び運営を実施	H30. 3. 27	H30. 4. 1	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	宇宙開発利用の基礎研究・開発事業	有人宇宙技術部門宇宙飛行士・運用管制ユニット宇宙医学生物学研究グループ総括医長	無	無

(注1) 離職前の求職開始日とは、隊員としての在職期間中における以下の①から③までの日のいずれか早い日をいう。

①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日

②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日

③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

該当する日がなかった場合(自衛隊法施行令の一部を改正する政令(平成29年政令第320号。以下「改正政令」という。)の施行日(平成30年1月1日)前に離職前の求職開始日があった場合を含む。)には、「離職前の求職開始日」欄及び「離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容」欄に、「一」と記載している。

(注2) 「求職の承認」とは、自衛隊法第65条の3第5項の規定に基づく承認をいう。

(注3) 「防衛大臣の援助」とは、自衛隊法第65条の10第1項の規定に基づき、防衛大臣が行う若年定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

(注4) 「官民人材交流センターの援助」とは、自衛隊法第65条の10第2項において準用する国家公務員法第18条の5第1項及び第18条の6の規定に基づき、官民人材交流センターが行う一般定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

(注5) 管理職隊員以外の隊員である間に再就職の約束をした者で、一度でも管理職隊員であったことがある者については、「自衛隊法第65条の11第3項の規定に基づく届出」として本表に掲載。

【3. 自衛隊法第65条の11第4項の規定に基づく届出関連】

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職又は階級	離職前の求職開始日 (注1)	離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況 及び職務内容(注1)			離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無 (注2)	防衛大臣又は 官民人材交流 センターの援助の有無(注 3, 4)	
					官職又は階級	在職期間									職務内容
						自	至								
1	太田 久光	56	陸上自衛隊中部方面總監部付 (陸上自衛隊伊丹駐屯地業務 隊長)	-	-	-	-	H28. 8. 10	H30. 3. 21	一般財団法人防衛弘済会	自衛隊員及び遺家族の福祉 の増進、防衛行政の推進に 資する事業	関西支部長	無	無	
2	薄井 秀樹	59	自衛隊横須賀病院歯科診療部 長	-	-	-	-	H28. 12. 1	H30. 5. 1	医療法人社団新仁会小手指 デンタルクリニック	歯科診療	歯科医師(非 常勤)	無	無	
3	斎藤 克也	55	整備計画局施設整備官付施設 管理室長	-	-	-	-	H28. 12. 31	H30. 4. 2	大長産業株式会社	建設業(住宅防音工事)	主任	無	無	
4	吉永 幸男	55	陸上自衛隊幹部候補生学校副 校長兼企画室長	-	-	-	-	H29. 3. 23	H30. 4. 1	専門学校久留米自動車工科 大学校	教育	教習部次長	無	無	
5	谷井 淳志	59	地方協力局次長	-	-	-	-	H29. 8. 1	H30. 5. 18	駐留軍要員健康保険組合	駐留軍等労働者の健康保険 業務	理事長	無	無	
6	中村 範明	58	防衛研究所長	-	-	-	-	H29. 8. 1	H30. 4. 1	独立行政法人駐留軍等労働 者労務管理機構	駐留軍等に必要労働力の 確保	理事長	無	無	
7	三宅 優	56	自衛隊東京地方協力本部長	-	-	-	-	H29. 8. 1	H30. 6. 1	富国生命保険相互会社	生命保険業	参与	無	無	
8	岡部 俊哉	58	陸上幕僚長	-	-	-	-	H29. 8. 8	H30. 4. 2	日本電気株式会社	電気通信機械器具及びコン ピュータその他の電子応用 機械・器具等の製造、販売 等	顧問	無	無	
9	小川 清史	57	陸上自衛隊西部方面總監	-	-	-	-	H29. 8. 8	H30. 4. 1	明治安田生命保険相互会社	生命保険業	統括顧問	無	無	
10	森山 尚直	58	陸上自衛隊東部方面總監	-	-	-	-	H29. 8. 8	H30. 4. 1	株式会社小松製作所	建設・鉱山機械等の製造及 び販売	特機事業本部 顧問	無	無	
11	新村 司	56	陸上自衛隊西部方面總監部付 (技術研究本部下北試験場 長)	-	-	-	-	H29. 9. 5	H30. 4. 1	霧島市役所	地方自治	危機管理に係 る総合的な企 画及び調整業 務	無	有	
12	日隈 秀光	56	陸上自衛隊西部方面總監部付 (陸上自衛隊西部方面混成団 副団長)	-	-	-	-	H29. 10. 4	H30. 4. 1	宮崎県庁	地方公務	危機管理課主 幹	無	有	
13	三宅 文也	56	陸上自衛隊中央業務支援隊付 (情報本部)	-	-	-	-	H29. 10. 21	H30. 4. 1	株式会社総合防災ソリュー ション	危機管理コンサルティング	主任研究員	無	無	
14	紀平 眞寛	56	陸上自衛隊北部方面總監部付 (陸上自衛隊第11旅団第1 1後方支援隊長)	-	-	-	-	H29. 11. 18	H30. 4. 1	損害保険料率算出機構	料率算出業務・自賠責損害 調査業務	札幌自賠責損 害調査事務所 損調職員	無	有	
15	齋藤 剛	55	陸上自衛隊研究本部主任研究 開発官(自衛隊熊本地方協力 本部長)	-	-	-	-	H29. 12. 1	H30. 4. 1	佐川急便株式会社	宅配便など各種輸送に関わ る事業	理事(嘱託社 員)	無	有	
16	杉本 洋一	55	海上自衛隊幹部学校防衛戦略 教育研究部長	-	-	-	-	H29. 12. 1	H30. 4. 1	損害保険料率算出機構	料率算出業務・自賠責保険 損害調査業務	損害調査職員	無	有	

17	有馬 龍也	56	航空自衛隊航空安全管理隊司令	-	-	-	-	-	H29.12.20	H30.4.1	富国生命保険相互会社	個人・企業向けの保険商品の販売と保全サービス	参与(契約)	無	無
18	小野 賀三	57	航空自衛隊航空総隊副司令官	-	-	-	-	-	H29.12.20	H30.4.1	三菱重工株式会社	航空・防衛・宇宙関連機器の製造、修理	顧問(囑託)	無	無
19	佐伯 精司	57	海上自衛隊潜水艦隊司令官	-	-	-	-	-	H29.12.20	H30.4.1	海洋電子工業株式会社	一般機械修理業	顧問	無	無
20	佐藤 誠	58	海上自衛隊佐世保地方總監	-	-	-	-	-	H29.12.20	H30.4.1	東芝インフラシステムズ株式会社	重電機器及び同関連システムのメンテナンス業	顧問	無	無
21	杉山 良行	59	航空幕僚長	-	-	-	-	-	H29.12.20	H30.5.1	富士通株式会社	情報システム等の設計・製造・販売	シニアアドバイザー(囑託)	無	無
22	角南 良児	57	陸上自衛隊第3師団長	-	-	-	-	-	H29.12.20	H30.5.1	東京海上日動火災保険株式会社	損害保険事業	顧問	無	無
23	中原 茂樹	57	航空自衛隊中部航空警戒管制団司令兼航空自衛隊入間基地司令	-	-	-	-	-	H29.12.20	H30.6.1	日本生命保険相互会社	生命保険業	顧問(囑託)	無	無
24	深瀬 尚久	56	航空自衛隊北部航空方面隊副司令官	-	-	-	-	-	H29.12.20	H30.4.1	住友重機械工業株式会社	製造業	顧問(囑託)	無	無
25	船木 洋	57	防衛装備庁長官官房装備官(海上担当)	-	-	-	-	-	H29.12.20	H30.4.9	日本電気株式会社	民生用電気機械器具製造業	顧問	無	無
26	益田 徹也	57	海上自衛隊第21航空群司令	-	-	-	-	-	H29.12.20	H30.3.21	富士通株式会社	情報通信機械器具製造業	アドバイザー	無	無
27	宮川 正	58	情報本部長	-	-	-	-	-	H29.12.20	H30.4.1	三井住友海上火災保険株式会社	保険に関する調査研究等	顧問	無	無
28	溝江 和彦	56	海上自衛隊佐世保基地業務隊付(海上自衛隊舞鶴海上訓練指導隊司令)	-	-	-	-	-	H30.2.16	H30.4.1	損害保険料率算出機構	料率算出業務・自賠責保険損害調査業務	損害調査職員	無	有
29	足立 哲彦	56	陸上自衛隊補給統制本部付(陸上自衛隊補給統制本部誘導武器部長)	-	-	-	-	-	H30.3.3	H30.4.1	ヤマトプロテック株式会社	消化装置関連付帯工事一切	人事担当	無	有
30	志村 隆	56	航空自衛隊航空中央業務隊付(航空自衛隊硫黄島基地隊司令兼航空自衛隊硫黄島分屯基地司令)	-	-	-	-	-	H30.3.11	H30.4.1	三菱重工株式会社	航空機、宇宙機器及び飛行体の製造、販売及び修理	部長室付(囑託)	無	有
31	小田 浩一	56	海上自衛隊第23航空隊付(海上自衛隊第23航空隊司令)	H30.1.10	①海上自衛隊第23航空隊司令 ②海上自衛隊第23航空隊付	①H30.1.10 ②H30.2.1	①H30.1.31 ②H30.3.18	①隊務統括 ②特に命ぜられた事項	H30.3.18	H30.4.1	舞鶴市役所	地方行政	危機管理室長(一般任期付職員)	無	有
32	石川 貴茂	55	陸上自衛隊第11旅団第18普通科連隊長	H30.2.22	陸上自衛隊第11旅団第18普通科連隊長	H30.2.22	H30.3.23	連隊本部の事務管理、隊務の統括	H30.3.23	H30.4.1	北海道庁	地方公務	危機対策推進幹	無	有
33	大澤 洋一	55	陸上自衛隊補給統制本部火器車両部長	H30.1.22	陸上自衛隊補給統制本部火器車両部長	H30.1.22	H30.3.23	部の統括業務	H30.3.23	H30.4.1	東京都庁	地方公務	総務局物資調整担当部長(特定任期付職員)	無	有
34	國井 松司	55	陸上自衛隊中央即応集団第1空挺団副団長	-	-	-	-	-	H30.3.23	H30.4.1	船橋市役所	地方公務	防災・危機管理対策業務	無	有

35	近藤 恒史	55	陸上自衛隊幹部学校主任教官	—	—	—	—	—	H30. 3. 23	H30. 4. 1	牧之原市役所	地方公務	防災監	無	有
36	関根 静夫	55	自衛隊体育学校企画室長（陸上自衛隊第30普通科連隊長兼陸上自衛隊新発田駐屯地司令）	—	—	—	—	—	H30. 3. 23	H30. 4. 1	秋田県庁	地方公務	防災監	無	有
37	中村 信也	55	陸上自衛隊研究本部企画室訓評調整官（自衛隊山梨地方協力本部長）	—	—	—	—	—	H30. 3. 23	H30. 4. 1	小田原市役所	地方公務	課長職（任期付職員）	無	有
38	西村 和己	55	陸上自衛隊研究本部主任研究開発官	—	—	—	—	—	H30. 3. 23	H30. 4. 1	愛媛県庁	地方公務	危機管理監	無	有
39	根本 博之	55	陸上自衛隊幹部学校研究課長	—	—	—	—	—	H30. 3. 23	H30. 4. 1	横浜市役所	地方公務	危機管理室緊急対策課担当課長	無	有
40	林 優	55	陸上自衛隊北熊本駐屯地業務隊長	—	—	—	—	—	H30. 3. 23	H30. 4. 1	北九州市役所	地方自治	防災専門官（非常勤嘱託員）	無	有
41	古川 昭彦	55	陸上自衛隊航空学校総務部長（陸上自衛隊中央管制気象隊長）	H30. 1. 9	陸上自衛隊航空学校総務部長	H30. 1. 9	H30. 3. 23	学校及び駐屯地の総務業務の統括	H30. 3. 23	H30. 4. 1	山形県庁	地方公務	防災指導主幹	無	有
42	松村 朝生	55	陸上自衛隊中部方面總監部総務部総務課長（陸上自衛隊第13旅団第46普通科連隊長）	—	—	—	—	—	H30. 3. 23	H30. 4. 1	香川県庁	地方公務	防災指導監	無	有
43	森山 努	55	陸上自衛隊第2施設団副団長	H30. 1. 26	陸上自衛隊第2施設団副団長	H30. 1. 26	H30. 3. 23	団長補佐	H30. 3. 23	H30. 4. 1	静岡市役所	地方公務	危機管理業務（特定任期付職員）	無	有
44	米津 浩幸	55	陸上自衛隊補給統制本部施設部長	—	—	—	—	—	H30. 3. 23	H30. 4. 1	奈良県庁	地方公務	防災管理（任期付職員）	無	有
45	工藤 天彦	56	陸上自衛隊小平学校長兼陸上自衛隊小平駐屯地司令	H30. 1. 10	陸上自衛隊小平学校長兼陸上自衛隊小平駐屯地司令	H30. 1. 10	H30. 3. 27	陸上自衛隊小平学校の校務の掌理	H30. 3. 27	H30. 4. 1	大阪府庁	地方公務	危機管理室副理事（危機管理センター長）	無	無
46	日向 道	55	防衛研究所政策研究部軍事戦略研究室主任研究官	H30. 2. 26	防衛研究所政策研究部軍事戦略研究室主任研究官	H30. 2. 26	H30. 3. 30	軍事政略研究	H30. 3. 30	H30. 4. 1	内閣情報調査室	国家公務	室員	無	無
47	川野 芳久	60	北関東防衛局調達部次長	—	—	—	—	—	H30. 3. 31	H30. 6. 1	株式会社福田組	建設業	建設企画部技術部長	無	無
48	國重 博史	60	防衛装備庁陸上装備研究所研究企画官	—	—	—	—	—	H30. 3. 31	H30. 5. 10	株式会社ベンリナー	野菜スライサー調理器具製造	取締役	無	無
49	佐久間 俊	60	防衛装備庁長官官房艦船設計官付首席主任設計官	—	—	—	—	—	H30. 3. 31	H30. 4. 1	防衛大学校	教育・研究	非常勤講師	無	無
50	新納 庸一郎	55	航空自衛隊第3術科学校第1教育部長（航空自衛隊北部航空警戒管制団第45警戒群司令兼航空自衛隊当別分屯基地司令）	H30. 2. 5	航空自衛隊第3術科学校第1教育部長	H30. 2. 5	H30. 3. 31	術科教育に係る教務管理に関する業務	H30. 3. 31	H30. 4. 1	損害保険料率算出機構	自賠責保険の損害調査業務	損害調査職員	無	有
51	渡邊 啓二	65	防衛大学校副校長（教育担当）	—	—	—	—	—	H30. 3. 31	H30. 6. 1	株式会社大原鉄工所	金属製品の製造業	技術アドバイザー（非常勤顧問）	無	無
52	大畑 信浩	60	海上自衛隊東京業務隊付（自衛隊横須賀病院衛生資材部長）	H30. 3. 22	海上自衛隊東京業務隊付	H30. 3. 22	H30. 4. 8	特に命ぜられた事項	H30. 4. 8	H30. 5. 1	株式会社中部日本医薬	医薬品卸業	管理薬剤師	無	無



53	後藤 一郎	56	陸上自衛隊中央業務支援隊付 (陸上自衛隊北部方面施設隊 第13施設隊長)	—	—	—	—	—	H30. 4. 26	H30. 5. 21	株式会社石川製作所	産業機械及び防衛機器製 造、繊維機械製造業	東京研究所所 長付	無	有
54	江口 英孝	60	自衛隊中央病院付 (陸上自衛 隊関東補給処用賀支処長兼陸 上自衛隊用賀駐屯地司令)	H30. 3. 26	自衛隊中央病院 付	H30. 3. 26	H30. 5. 25	特に命ぜられた 事項	H30. 5. 25	H30. 6. 1	医療法人社団元気会横浜病 院	薬剤業務	薬剤課長	無	無

(注1) 離職前の求職開始日とは、隊員としての在職期間中における以下の①から③までの日のいずれか早い日をいう。

①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日

②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日

③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

該当する日がなかった場合(自衛隊法施行令の一部を改正する政令(平成29年政令第320号。以下「改正政令」という。)の施行日(平成30年1月1日)前に離職前の求職開始日があった場合を含む。)には、「離職前の求職開始日」欄及び「離職前の求職開始日から離職日まで」の間の隊員としての在職状況及び職務内容」欄に、「—」と記載している。

(注2) 「求職の承認」とは、自衛隊法第65条の3第5項の規定に基づく承認をいう。

(注3) 「防衛大臣の援助」とは、自衛隊法第65条の10第1項の規定に基づき、防衛大臣が行う若年定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

(注4) 「官民人材交流センターの援助」とは、自衛隊法第65条の10第2項において準用する国家公務員法第18条の5第1項及び第18条の6の規定に基づき、官民人材交流センターが行う一般定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

(注5) 管理職隊員以外の隊員である間に再就職の約束をした者で、一度でも管理職隊員であったことがある者については、「自衛隊法第65条の11第4項の規定に基づく届出」として本表に掲載。

(参考)

○ 自衛隊法（昭和29年法律第165号）（抄）

（防衛大臣への届出等）

第六十五条の十一 隊員（退職手当通算予定隊員を除く。）は、離職後に営利企業等の地位に就くことを約束した場合には、速やかに、防衛省令で定めるところにより、任命権者が防衛大臣であるときは防衛大臣に、任命権者が防衛大臣以外の者であるときは当該任命権者を通じて防衛大臣に、政令で定める事項を届け出なければならない。

2 (略)

3 管理又は監督の地位にある隊員の官職として政令で定めるものに就いている隊員（以下「管理職隊員」という。）であつた者（退職手当通算離職者を除く。次項において同じ。）は、離職後二年間、次に掲げる法人の役員その他の地位であつて政令で定めるものに就こうとする場合（第一項の規定による届出をした場合を除く。）には、あらかじめ、防衛省令で定めるところにより、防衛大臣に政令で定める事項を届け出なければならない。

一 行政執行法人以外の独立行政法人

二 特殊法人（法律により直接に設立された法人及び特別の法律により特別の設立行為をもつて設立された法人（独立行政法人に該当するものを除く。）のうち政令で定めるものをいう。）

三 認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政庁の認可を要する法人のうち政令で定めるものをいう。）

四 公益社団法人又は公益財団法人（国と特に密接な関係があるものとして政令で定めるものに限る。）

4 管理職隊員であつた者は、離職後二年間、営利企業以外の事業の団体の地位に就き、若しくは事業に従事し、若しくは事務を行うこととなつた場合（報酬を得る場合に限る。）又は営利企業（前項第二号及び第三号に掲げる法人を除く。）の地位に就いた場合は、第一項又は前項の規定による届出を行つた場合、日々雇い入れられる者となつた場合その他政令で定める場合を除き、防衛省令で定めるところにより、速やかに、防衛大臣に政令で定める事項を届け出なければならない。

5 防衛大臣は、第一項及び前二項の規定による届出（第一項の規定による届出にあつては、管理職隊員がしたものに限る。）を受けた事項について、遅滞なく、政令で定めるところにより、内閣に報告しなければならない。

6 内閣は、毎年度、前項の報告を取りまとめ、政令で定める事項を公表するものとする。